

保険薬局各位

## 院外処方せんの疑義照会票の変更について

2015年2月23日

京都桂病院 薬剤科

平素は、院外処方せんの応需など大変お世話になっております。

2012年4月、院外処方せんのFAXによる疑義照会開始以降、先生方にはご協力をいただき、心から御礼申し上げます。

この度、疑義照会時にご利用いただいている連絡票を3月2日から当院のホームページに掲載することとなりました。ご活用いただければ幸いです。

「京都桂病院のホームページ」→「医療関係者の方へ」→「地域医療福祉連携」→「保険薬局の方」からダウンロード可能です。

また、新たに連絡票に『平日17時30分以降や休日は、回答に時間を要することがあります。その際は、お手数ですが 075-391-5811（代表）までお問い合わせください』と追加いたしました。当直時間帯の夜間、休日も疑義照会はFAXで対応させていただいておりますが、処方医とすぐに連絡がつかない場合もあり、お返事までに時間を要することもございます。その際は、大変お手数ですがお問い合わせをお願いいたします。

今後とも何卒よろしく願いいたします。